

座間市における事件の再発防止策の概要

平成29年10月に座間市で発覚した9名の方々が亡くなった事件は、加害者が、SNSを利用し、自殺願望を投稿するなどした被害者の心の叫びに付け込んで、言葉巧みに誘い出し殺害したという極めて卑劣な手口によるものとみられる。政府一体となって、関係者の協力を得つつ、以下の再発防止策に迅速に取り組む。

1. SNS等における自殺に関する不適切な書き込みへの対策

(1) 削除等に対する事業者・利用者の理解の促進

○ 利用規約等(自殺の誘引情報等の書き込みの禁止・削除等)に関する事業者への要請、利用者への注意喚起

(2) 事業者・関係者による削除等の強化

- ① 事業者による自主的な削除の強化
 - 青少年ネット利用環境整備協議会の提言を踏まえたSNS事業者による取組への協力
- ② 事業者による削除を支える団体の支援
 - インターネット・ホットラインセンターの機能強化による削除依頼の支援
 - サイバーパトロールの強化

2. インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケアに関する対策

(1) ICTを活用した相談機能の強化

- ① ICTを活用した相談窓口への誘導の強化
 - 検索事業者・SNS事業者と自殺対策関係NPO法人をつなぐ場の設置
 - SNS等に対応した相談窓口への誘導の強化
- ② SNS等を活用した相談対応の強化
 - 地方公共団体におけるSNSを活用した相談事業の実施
 - 広く若者一般を対象としたSNSによる相談事業の実施

(2) 若者の居場所づくりの支援等

- SOSの出し方に関する教育やSOSを受け止めて支援する方策も組み合わせた新たな居場所づくりのモデルの作成
- 自殺総合対策大綱に基づく若者等の自殺対策の更なる推進

3. インターネット上の有害環境から若者を守るための対策

(1) 教育・啓発・相談の強化

(2) 改正青少年インターネット環境整備法の早期施行

- ① 今後の検証は、自殺対策基本法に基づく年次報告の作成過程で確実に行之い、政府の自殺総合対策大綱の見直し等に反映
- ② 関連施策は、青少年インターネット環境整備基本計画の次期見直しに反映
- ③ 本再発防止策に限らず、自殺総合対策大綱の推進状況は、新たに設置する有識者会議で評価